

60期萬運輸(株)安全マネジメントの取り組み

● わが社の事故防止のための安全方針

「お客様が満足する【安全】＝【品質】を追求し実現しよう」

● 社内への周知方法

「本方針を社内、全事業所に掲示し全社員へ周知する」

「ホームページに開示する」

● 安全方針に基づく目標

自動車事故報告規則第2条に規定する事故「0件」

前期事故件数の半減以下を目標とする

● 目標達成のための計画

Y-SQD活動を計画する【※萬運輸-安全・品質・輸配送の向上を目指す計画】

5つの安全重点推進項目を実践する

① 全てのルールを守る ② ながら運転撲滅 ③ コメンタリー運転の実行

④ 全社員が健康になる ⑤ 正しいバックの推進

★AIロジ・レコーダーを全車両に導入し、乗務員とリスクの確認を行う

● わが社における安全に関する情報交換方法

① 安全講習会 ② 定例ミーティング ③ 所長会議 ④ 社内報へ記載

● わが社の安全に関する反省事項

事故・トラブルがあった場合は、乗務員のヒヤリングを行い「対策会議」を開催し原因追求と再発防止策を定める

● 反省事項に対する改善方法

原因・改善は、「異常再発防止対策報告書」を各営業所等に掲示して共有を図る

● わが社の安全に関する目標達成状況

※PPMとは100万km走行当たりの発生件数です

目標管理項目	5 9 期目標		5 9 期結果			
	件数	PPM	件数	PPM	評価	
【1】交通重大事故	0	0.00	0	0.00	◎	
【2】労働災害事故件数	0	0.00	0	0.00	◎	
【3】車両事故件数	1) 人身事故	0	0.00	2	0.29	×
	2) 物損事故	7 以下	0.94	17	2.46	×
【4】クレーム件数	4 以下	0.54	5	0.72	×	
【5】Q品質事故件数	7 以下	0.94	19	2.75	×	
【6】D納期異常件数	3 以下	0.40	6	0.87	×	

※自社車両のみ

● わが社の事故に関する情報

重大事故発生件数は、2006年「1件」発生、以降は「0件」です

(注)輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書等(写)、改善報告書(写)を社内及び営業所などに掲示等により公表すること。

2021/8/1